プロポーザル参加表明手続きに関する質問に対する回答

NO.	質問	記載箇所		回答
1	記載の提出書類全てにおいて、弊社代表者等の捺印は不要の認識でよろしいでしょうか。	実施要領	10-(1)	お見込みのとおりです。
2	7 参加資格要件(1)の「大牟田市の入札参加制限を受けていない者」とは、大牟田市の登録業者であることが前提で、大牟田市の登録業者でなければ参加できないということか。	実施要領	7-(1)	参加に当たり、大牟田市の登録業者であることは要しません。 しかしながら、プロポーザル参加表明時点で大牟田市の登録業者である場合は、「大牟田市の入札参加制限を受けていない者」の要件を満たす必要があります。
3	現状想定されている通知時期、また通知回数がございましたらご教示ください。	基本仕様書	6-(1)	対象者に対し、概ね計2回程度の受診勧奨を想定しています。 実施方法や回数の詳細については、企画提案に基づき、契約候補者と協議の上決定します。
4	レセプトデータの提供は可能でしょうか。ご教示ください。	基本仕様書 別紙1	4-(1)	レセプトデータは、基本仕様書 別紙1「発注者が受注者に提供するデータ等」の「4-(1)その他業務実施の上で必要なデータ」に該当すると考えています。本業務において必要と判断すれば提供可能です。
5	特定健診の受診状況について、個別健診と集団健診の受診者割合をご教示ください。			本市国保特定健診の個別健診と集団健診の受診者比率は、 個別健診 ： 集団健診 ＝ ９ ： １ です。 （令和2年度及び令和3年度法定報告実績）